

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について (神戸環境クレエート株式会社)



環境省は、平成 28 年 11 月 1 日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル（以下 PCB）廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を神戸環境クレエート株式会社に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、または行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

①住所、名称、代表者の氏名

神戸市長田区苅藻島町一丁目 1 番 28 号

神戸環境クレエート株式会社 代表取締役 山本 宏光

②施設設置場所

兵庫県神戸市長田区苅藻島町一丁目 1 番 66

③施設の種類

廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設

④処理を行う廃棄物の種類

イ 廃 PCB 等（微量 PCB 汚染絶縁油が廃棄物となったもの、PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。）

ロ PCB 汚染物（微量 PCB 汚染絶縁油が塗布され、染み込み、付着し、又は封入されたものが廃棄物となったもの、PCB 汚染物のうち PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。）

ハ PCB 処理物（低濃度 PCB 廃棄物処理したもの、PCB 処理物のうち PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。）

⑤処理の方法 焼却（ロータリーキルン・ストーカ炉）

⑥処理能力

イ 廃 PCB 等及び PCB 処理物（廃油に限る）

噴霧ノズルによる炉内噴霧 9.60 kL/日

ロ 廃 PCB 等、PCB 汚染物及び PCB 処理物

容器による炉内投入 9.60 t/日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について、今まで多くのお客様からご依頼を頂くと共に、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 平成 28 年 11 月 1 日付 環境省報道発表資料

研究開発箇所 佐野史明

